

いそファミ通信

2020. 10月号



<異なるワクチンの接種間隔が変わります！>

2020年10月1日から異なるワクチン同士の接種間隔が一部変更になり、ワクチンを打ち忘れた場合でも対処がしやすくなります。但し、同じワクチン同士の接種間隔は従来通りとなります。



	注射生ワクチン	経口生ワクチン	不活化ワクチン
注射生ワクチン	27日以上	制限無し	制限無し
経口生ワクチン	制限無し	制限無し	制限無し
不活化ワクチン	制限無し	制限無し	制限無し

<ワクチンの分類>

① 注射生ワクチン

病原体となるウイルスや細菌の毒性を弱めて病原性をなくしたもの
例: BCG、MR(麻疹・風疹混合)、水痘(水疱瘡)、おたふく等

② 経口生ワクチン …… ロタウイルス

③ 不活化ワクチン

病原体となるウイルスや細菌の感染する能力を失わせたもの
例: B型肝炎、日本脳炎、肺炎球菌、ヒブ、4種混合(百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ)、DT(2種混合)、HPV(子宮頸癌)、インフルエンザ等



<ワクチンの重要性>

今年に入ってから新型コロナウイルスの影響で、お子様の定期予防接種を敬遠されている方が少なからずみえると思います。ワクチンは現代医学の治療・予防法の一つです。さまざまな病気の発症を抑えることができ、子供から大人へ、またコミュニティーに病気を拡散させないためにも予防接種は重要です。病院への来院をためらわず、接種されることをお勧めします。新型コロナウイルスで接種が遅れた場合の救済措置もとられています(*注1)。

<ロタウイルスワクチンが公費に！>

2020年10月1日より、ロタリックス(2回接種)、ロタテック(3回接種)が公費になります。

- ・対象: 令和2年8月1日生～
- ・予診票: 令和2年8月1日生～令和3年3月31日生の方は出生1ヶ月頃に個別送付されます。
令和3年4月1日生～の方は出生届時に配布される「一宮市予防接種予診票綴」に綴られます。
- ・ワクチンは2種類ありますが、当院ではロタリックスのみ取扱いとなります。(1回目にロタテックを接種した場合は当院で2回目以降はお受け出来ません。)

<予診票の接種期限について>

〇歳に至るまで ・ 〇歳未満

→共に誕生日前日までの接種期日となりますので、ご注意ください。

★ 最近では基本的なワクチンの接種を自動で作成してくれる予防接種アプリがあります。打ち忘れ防止のツールとして使用してもいいかもしれませんね(^^)



*注1: 定期予防接種期限を超過した場合の救済条件

- ・令和2年4月以降の接種であること
- ・新型コロナウイルスによる接種控えで対象年齢が超えてしまった場合上記の場合はご相談下さい。

<インフルエンザワクチン接種について>

今年例年以上に、インフルエンザワクチンの接種をお勧めします。予防接種をすることで、ウイルスが体に侵入することを防ぐことはできませんが、体内に侵入したウイルスを早期に撃退する効果と、仮に感染しても、軽い症状で済むことが多いのです。予約については、ホームページ上の予防接種のご案内、もしくは受付にてご確認下さい。